

八戸地域広域市町村圏事務組合管理者 様

任命権者

異動期間延長状況報告書

八戸地域広域市町村圏事務組合職員の定年等に関する条例施行規則第11条第1項の規定により、異動期間の延長の状況について下記のとおり報告します。

記

- 1 異動期間を延長した職員の氏名及び生年月日
- 2 異動期間を延長した職員の所属、職名、給料表及び級号給
- 3 異動期間を延長した職員が占めている管理監督職に係る管理監督職勤務上限年齢及び延長前の異動期間の末日
- 4 異動期間を延長した理由、職務内容及び異動期間の末日並びにその延長の根拠条項
- 5 その他参考となる事項